

論文の要約 公共空間における私的行為の拡張性を高めるアクティビティマネジメント —無主性に着目した重合的導出—

本論文は、私的行為の拡張性を高める公共空間のアクティビティマネジメントにおいてどのような視点が重要かを無主性に着目して研究し、複数の知見から重合的に導出したものである。

第1章では、地域経営における公共空間マネジメントの重要性が高まりその担い手として民間事業者の参画が進む中、公共空間の多様性向上の観点から無主性の高いアクティビティマネジメントが重要となっている背景を整理し、上述の研究の目的の他、研究の方法と構成、理論的枠組みと用語の取り扱いを示した。

第2章では、以下3点の視点から本研究の位置づけを明確化した。1点目にサービス科学の価値共創理論を本研究の理論的枠組みであるプレイスメイキングに照合し、その理論的発展性として管理者と利用者との直接的相互作用のプロセスにおける理論構築が挙げられることを導出した。2点目に本研究の関連概念を整理し、それらが扱う空間・規範を実現するマネジメントのあり方を示すことの有用性を明らかにした。3点目に先行研究を概観し、本研究がアクティビティマネジメントにおいて私的行為の拡張に着目していることの独自性を確認した。

第3章では、拡張的な私的行為に及ぶ際、それを自律的に計画する場合に「私的行為を拡張する意欲が高まる」「他者に対する肯定的な意識をもたらす」などの行為者にとっての公園利用の価値が高まり、空間の利用形態が拡張され多様性が広がることが明らかになった。必要な道具を行為者自らが用意すること、実施場所を行為者自ら選択することが自律的な計画に該当し、当該実施場所の視認性が確保できている場合には他利用者への波及が期待できることが示された。また、その実践前には消極的な感情として「他の公園利用者にどう思われているか気になった」と感じる傾向が高くなることが明らかになった。

第4章では、利用者が拡張性の高い私的行為を実践するにあたり公共空間をどう認識しているかを直接的相互作用の視点から捉え、私的行為の拡張を誘起するアクティビティマネジメントのあり方を展望した。「アナロジー志向の場づくり」「さりげなく見られる視認性の確保」「制止判断基準の利用者への共有」が有効であることが明らかになった。加えて、直接的相互作用は管理者と利用者との関係性だけでなく、利用者間関係性に配慮することが有効であることが導かれた。

第5章では、第4章で得られた知見が取り入れられたアクティビティマネジメントに取り組む公共空間を対象にその実態と課題を明らかにした。現地に表出していた私的行為には偏りが見られ、「実践可能な行為の例示による行為の実質的規定」「当該特定行為の排他的性質」により特定行為の定常的な可視的状況が生じ、それによって当該公共空間における利用形態のイメージが固定化され、結果的に表出する私的行為が限定される可能性が指摘された。

第6章では、公共空間における特定の利用形態に対して、その目撃者の寛容性を高める上でどのような対応方策が有効なのかを展望した。目撃者の寛容性を高める上では、当該行為に予め備わる属性による負の影響は小さく、その場での実際の振る舞いや現地の整序が重要であり、当該行為の美観の維持、当該行為が他の場所に広がる懸念への対応が求められることが知見として得られた。また、当該行為の実践を目撃者に理解してもらおうとする姿勢が、目撃者の寛容性を高める可能性が指摘された。

第7章では、第3章から第6章までから得られた知見の重合を通じて、私的行為の拡張性を高める上では利用者の計画と様態の自律性を担保することが求められ、その一つの視点として「周囲の目を引く可能性の意識づけ」が有効であることを導いた。

第8章では、結論として第2章以降の各章を要約した上で、それらを踏まえてリサーチクエスションへの応答、研究の貢献について整理し、研究の課題及び展望を提示した。なお、学術的貢献性としては私的行為の拡張を規制対象や排除対象としてではなく支援する対象としたマネジメントのあり方を論じた点、実務的貢献性としては私的行為の拡張に着目しマネジメント視点に基づくプレイスメイキングの理論構築への寄与を試みた点が挙げられた。